

次のとおり一般競争入札に付する。

令和6年4月25日

岩手県知事 達 増 拓 也

1 調達内容

(1) 業務件名及び数量

運転者疑似体験型集合教育装置貸借 一式

(2) 調達案件の仕様等 入札説明書による。

(3) 履行期間 令和6年7月1日から令和9年6月30日まで

(4) 履行場所 入札説明書による。

(5) 入札方法 (1)の件名で総価で入札に付する。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札参加者資格

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 入札の日において、岩手県から指名停止の措置を受けていない者であること。

(3) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てをしている者若しくは再生手続開始の申立てがなされている者（同法第33条第1項に規定する再生手続開始の決定を受けた者を除く。）又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てをしている者若しくは更生手続開始の申立てがなされている者（同法第41条第1項に規定する更生手続開始の決定を受けた者を除く。）でないこと。

(4) 1(1)の業務を実施するに当たり、機器の保守業務を、入札参加者以外の者に委託又は請け負わせる場合にあっては、当該業務の受託予定者又は請負予定人のいずれも、入札の日において、岩手県から指名停止の措置を受けていない者であること。

(5) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に掲げる暴力団、同条第6号に掲げる暴力団員、又は暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

(1) 契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

郵便番号020-8540 岩手県盛岡市内丸8番10号 岩手県警察本部交通部交通企画課 電話番号019-653-0110

(2) 入札説明書の交付期間及び交付方法

令和6年4月25日から同年5月8日までの岩手県の休日に関する条例（平成元年岩手県条例第1号）に規定する県の休日を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで(1)の場所で交付する。

なお、郵送による入札説明書の交付を希望する者は、A4版用紙が入る返信用封筒（あて名を明記したもの）及び重量110gに見合う郵送料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて申し込むこと。

(3) 入札及び開札の日時及び場所

令和6年5月13日午前11時00分 岩手県警察本部2階聴聞室

4 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金 入札金額の100分の110に相当する金額の100分の3以上の金額を、入札執行期日までに、岩手県会計管理者に納付しなければならない。

ただし、この一般競争入札への参加を希望する者が保険会社との間に岩手県を被保険者とする入札保証保険契約を締結したときは、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。

- (3) 入札への参加を希望する者に求められる事項 この一般競争入札への参加を希望する者は、入札説明書に示す一般競争入札参加申請書等の書類を令和6年5月8日午後5時までに3(1)の場所に提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。また、入札日の前日までの間において、岩手県知事から当該書類に関し説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札への参加 (3)により提出された申請書等を審査した結果、入札説明書に示す仕様を満たし、及び入札参加資格を有すると認められた者に限り入札に参加できるものとする。
- (5) 入札の無効 この公告に示した入札参加者資格のない者のした入札、入札者に求められる義務を履行しなかった者のした入札その他入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否 要
- (7) 落札者の決定方法 会計規則(平成4年岩手県規則第21号)第100条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) その他 詳細は、入札説明書による。